ACSES ニュースレター_２３４４号（2022 年７月１日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（16 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇製薬工場から「煙が出ている」　薬品が化学反応か、皮膚や目に刺激の恐れ　尼崎〈新聞報道〉
◇自動車修理工場から出火　消火活動中の男性２人がやけど　岐阜・七宗町〈新聞報道〉
◇【リサイクル工場″火事″】「黒煙ひどい」通報も…ケガ人なし 東京・江東区〈Web 報道〉
◇大阪・ミナミの百貨店で異臭騒ぎ 催涙スプレーか? 女性４人喉に痛み〈Web 報道〉
◇ドーナツにアルミ片混入、3700 個自主回収へ ミスタードーナツ〈新聞報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・労働基準関係法令違反に係る公表事案〈厚生労働省〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・「コンデンサー火災」　夏場に多発　猛暑で例年以上に注意を〈新聞報道〉
・7 月 1 日～7 月 7 日は全国鉱山保安週間です〈経済産業省〉
・訪問販売業者【新生ホームサービス株式会社及び株式会社新生ビジネスパートナーズ】に対する行政処分について／新生ホームサービス株式会社及び株式会社新生ビジネスパートナーズが行う外壁塗装工事等の役務の取引に関する注意喚起〈消費者庁〉／しつこい勧誘で業務停止命令　神戸の住宅リフォーム会社〈Web 報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・汚染状況重点調査地域の指定を解除する件（環境省告示第56号）〈官報〉
・放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域の指定の解除について〈環境省〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
[3] 健康安全
◇熱中症警戒アラート、東京など 23 都県に　名古屋で 40℃予想〈新聞報道〉
[4] 廃棄物関係
◇感染性廃棄物処理マニュアルの改定について〈環境省〉
[5] 温暖化対策関係
◇J－クレジットにおいて農業分野の方法論（バイオ炭の農地施用）による取組が初めてクレジット認証されました！〈農林水産省〉
[6] 環境安全関係
◇（仮称）馬揚山風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
[7] 調査、公募、意見募集等
　[公募、意見募集等]　２件　　[統計資料]　４件
[8] その他省庁発表　　３件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　２件　　[開催記録、報告、資料等]　２件
[10] 海外の化学物質管理情報

屁糞葛（ヘクソカズラ）

〇国際：３件　　〇欧州：22 件　　〇米国：８件　　〇カナダ：３件　　〇台湾：１件
〇フィリピン：１件

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇製薬工場から「煙が出ている」　薬品が化学反応か、皮膚や目に刺激の恐れ　尼崎
＜神戸新聞　2022 年 6 月 28 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/5f9e711fb6a7fceaa6a4fb0828d9f14d3894e673

２８日正午ごろ、兵庫県尼崎市高田町の「和光純薬工業大阪工場」の従業員から「煙が出ている」と１１９番通報があった。

尼崎市消防局によると、建物は３階建て。１階にある研究室内のタンクに入っていた薬品が何らかの原因で化学反応を起こし、煙が発生したとみられる。煙は建物外には流出しておらず、けが人や逃げ遅れもないという。薬品はハイドロサルファイトナトリウム（亜ニチオン酸ナトリウム）とみられ、漏れ出た場合、皮膚や目に強い刺激があるという。

◇自動車修理工場から出火　消火活動中の男性２人がやけど　岐阜・七宗町
＜岐阜新聞　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.gifu-np.co.jp/articles/-/98273

３０日午後０時５０分ごろ、岐阜県加茂郡七宗町上麻生の自動車修理工場から出火、木造平屋の工場約１２０平方メートルと車数台、東隣の木造２階建て民家約８５平方メートルを焼いて約１時間３０分後に消えた。近くに住む８８歳と６８歳の男性２人が消火活動中に腕や足などにやけどを負い、美濃加茂市内の病院に搬送された。加茂署は出火原因を調べている。

署によると、当時工場は無人で、経営する男性（７６）は妻と工場近くの自宅にいて無事だった。民家に暮らす女性も仕事で家を不在にしていたという。

現場はＪＲ高山線上麻生駅から北西約１６０メートルの県道可児金山線沿いの住宅地。

◇【リサイクル工場"火事"】「黒煙ひどい」通報も…ケガ人なし 東京・江東区
＜日テレ NEWS　2022 年 6 月 30 日＞
https://news.ntv.co.jp/category/society/7cc2eddb3a4244aebb095cf94cb02d0e/
30 日朝、東京・江東区のリサイクル工場で、火事がありました。ケガ人はいないということです。
警視庁などによりますと、30 日午前 4 時すぎ、江東区若洲で「黒煙がひどい」と 119 番通報がありました。
火が出ていたのは 5 階建てのリサイクル工場で、使われなくなった自動車などを粉砕して処理する施設があり、その廃棄物などが燃えたということです。
火は約 3 時間半後の午前 8 時前にはほぼ消し止められました。
工場の従業員全員と連絡が取れていて、ケガ人や逃げ遅れなどはいないということです。
警視庁などが出火原因を詳しく調べています。

◇大阪・ミナミの百貨店で異臭騒ぎ 催涙スプレーか? 女性 4 人喉に痛み
＜FNN プライムオンライン　2022 年 6 月 30 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/566dc9e787eec37e1097530f2cfbf5bf5389ff6b

30 日夕方、大阪市の「高島屋大阪店」で異臭騒ぎがあり、女性 4 人が手当てを受けている。
午後 4 時過ぎ、大阪市中央区の「高島屋大阪店」の警備員から、「唐辛子のようなにおいがする」と消防に通報があった。
警察によると、7 階の女子トイレで、女性 4 人が喉の痛みなどを訴えていて、その場で手当てを受けているという。
消防によると、手当てを受けているのは 50 代から 70 代の女性 4 人で、歩行可能な状態だという。
警察は、催涙スプレーのようなものがまかれた疑いもあるとみて調べている。
また、「高島屋大阪店」によると、異臭騒ぎがあった 7 階女子トイレは立ち入り禁止としているが、通常通り営業は続けられているという。

◇ドーナツにアルミ片混入、3700 個自主回収へ ミスタードーナツ
＜朝日新聞　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ6Z5T4VQ6ZOXIE009.html
　ドーナツチェーン「ミスタードーナツ」を運営するダスキン子会社のエムディフード（大阪府吹田市）は 30 日、「ミスタードーナツ　アルデ新大阪ショップ」（大阪市淀川区）で 29 日に販売されたドーナツ 1 個に長さ 5 ミリほどのアルミ片が混入していたと発表した。同機器で作られ、29～30 日に販売された約 3700 個を自主回収し、購入者に返金する。
　エムディフードによると、29 日午後 7 時半ごろ、店内でドーナツの「ポン・デ・ストロベリー」を食べた人から店員に申告があった。けがはなかった。
　大阪市北区のダスキンの製造拠点で使われている卵を割る機器からアルミ片が混入したという。エムディフードは「ご心配とご迷惑をおかけし、深くおわびします。より一層の品質管理に努めます」としている。

◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について
＜消費者庁　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029341/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220630_01.pdf
　　生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：98 件
　　うち重大事故等として通知された事案：27 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について
＜消費者庁　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029345/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220630_02.pdf
　1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く):7件
　　(2)事故情報(食中毒情報)：12件
2. リコール・自主回収情報
　　(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：50件
　　(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：2件

・労働基準関係法令違反に係る公表事案
＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8xbhQ5P1sio7LrBhY
　　長時間労働削減に向けた取組

◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・「コンデンサー火災」　夏場に多発　猛暑で例年以上に注意を
＜毎日新聞　2022 年 7 月 1 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220630/k00/00m/040/135000c
　電力効率を高めるために工場や飲食店の配電盤などに取り付けられている装置「低圧進相（ていあつしんそう）コンデンサー」による火災が夏場に増加することから、東京消防庁が注意を呼び掛けている。今年は早くも記録

的な暑さが続いており、都内では6月25～28日にコンデンサーが原因とみられる火災が3件発生。例年以上に警戒を強める必要があるという。

東京消防庁によると、6月28日午前8時ごろ、立川市内の物品販売店でぼやがあった。けが人はいなかったが、調理場にあった使用年数が50年以上のコンデンサーが発熱し、出火したとみられる。

2017～21年の5年間に同庁管内で起きたコンデンサーが原因の火災は49件で、うち85・7%が6～9月に集中した。大半は設置から40年以上が経過しており、20年8月に台東区の作業所兼住宅が全焼して住人の80代男性が死亡した火災では、60年以上たったコンデンサーの劣化が原因とみられている。1975年以前に製造された製品には安全機能がないという。

劣化していても作動し続けることが多いため異常に気付きにくいが、気温が上昇すると装置の温度も上がり、絶縁体が傷んで発火の危険性が高まるという。業界団体は約10年ごとに交換するのが望ましいとしている。

足立区の千住消防署では6月から、管内の工場などに職員が出向き、装置の設置状況などをチェックしている。同消防署の宮本高史予防課長は「劣化した装置を使い続けると、火災のリスクが高まる。古いコンデンサーを使っていないか確認してほしい」と話している。

・7月1日～7月7日は全国鉱山保安週間です

＜経済産業省　2022年6月30日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/06/20220630004/20220630004.html?from=mj

---

・訪問販売業者【新生ホームサービス株式会社及び株式会社新生ビジネスパートナーズ】に対する行政処分について

＜消費者庁　2022年6月30日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029327/

・新生ホームサービス株式会社及び株式会社新生ビジネスパートナーズが行う外壁塗装工事等の役務の取引に関する注意喚起

＜消費者庁　2022年6月30日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029329/

・しつこい勧誘で業務停止命令　神戸の住宅リフォーム会社

＜共同通信　2022年6月29日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/96763808b24b70e0b72d1aaa73a5850378286a65

住宅リフォーム工事の訪問販売の際、しつこい勧誘をしたのは特定商取引法違反に当たるとして、消費者庁が神戸市の住宅リフォーム会社「新生ホームサービス」に一部業務停止命令を出したことが29日、消費者庁や関係者への取材で分かった。幹部も一部業務禁止とし、再発防止の徹底を指示した。期間はいずれも9カ月。　特商法は、訪問販売において消費者が断った後の再勧誘や、うそをついたり故意に事実を告げなかったりする行為を禁止している。関係者によると、新生ホームサービスは、消費者が数回断っても帰ろうとせず、長時間勧誘を続けるなどした。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・汚染状況重点調査地域の指定を解除する件（環境省告示第56号）

［官報］　令和4年6月30日　本紙　第766号　11頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220630/20220630h00766/20220630h007660011f.html

---

・放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域の指定の解除について

＜環境省　2022年6月30日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00046.html

放射性物質汚染対処特別措置法※に基づき、汚染状況重点調査地域として指定されている福島県須賀川市、鏡石町及び天栄村について、本日付けで指定を解除しました。汚染状況重点調査地域の指定解除は22例目～24例目

となります。これにより、汚染状況重点調査地域として指定されている市町村は 80 市町村（福島県以外の市町村を含む。）になります。
※「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」
****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wybRc6PFghoLHr5RY
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o0axE80l4nprft8xY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年６月 30 日版）
＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o0axE80l4nprft0xY

[対策・予防]

◇感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 102 号）

［官報］　令和 4 年 6 月 30 日　本紙　第 766 号　3～4 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220630/20220630h00766/20220630h007660003f.html

〇厚生労働省令第 102 号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第十二条第一項及び第五項並びに第十八条第一項の規定に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 4 年 6 月 30 日　　厚生労働大臣　　後藤　茂之

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成十年厚生省令第九十九号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
（医師の届出） 第三条　法第十二条第一項に規定する厚生労 働省令で定める場合は、 次のとおりとする。 一・二　（略） 三　診断した新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。第二十三条の五、第二十三条の六及び附則第二条の二第一項において同じ。）の疑似症の患者について入院を要しないと認められる場合 附　則 （医師の届出等の特例） 第二条の二　新型コロナウイルス感染症の患者につい	（医師の届出） 第三条　法第十二条第一項に規定する厚生労 働省令で定める場合は、 次のとおりとする。 一・二　（略） 三　診断した新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。第二十三条の五及び第二十三条の六において同じ。）の疑似症の患者について入院を要しないと認められる場合 附　則 （新設）

て、法第十二条第一項の規定により医師が届け出なければならない事項は、当分の間、第四条第一項の規定にかかわらず、次のとおりとする。 一　当該者の所在地 二　当該者が成年に達していない場合にあっては、その保護者の氏名及び電話番号（保護者が法人であるときは、その名称及び主たる事務所の電話番号） 三　感染症の名称 四　検体採取年月日及び診断年月日 五　診断した医師の住所（病院又は診療所で診療に従事している医師にあっては、当該病院又は診療所の名称及び所在地）　及び氏名 六　その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要と認める事項 ２　前項の場合においては、第四条第八項中「前各項」とあるのは「附則第二条の二第一項」と、「第一項第六号中「初診年月日」とあるのは「附則第二条の二第一項第四号中「検体採取年月日」と、「同項第九号」とあるのは「同項第五号」と、第四条の二第一項中「前条第一項又は第二項」とあるのは「附則第二条の二第一項」と、第十一条第一項第一号中「第四条第一項第三号、第四号及び第六号」とあるのは「附則第二条の二第一項第三号及び第四号」と読み替えるものとする。	

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

◇省庁発表

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました

＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_YBo3MVUsrbzl6BY

・第 89 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料（令和 4 年 6 月 30 日）を掲載しました

＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s1ajdKMXPnl12GghY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・新型コロナワクチン接種証明書の Q&A 他を更新しました。

＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y4ZxOwNlIrqrvhnxY

****

[3] ***健康安全***

◇熱中症警戒アラート、東京など 23 都県に　名古屋で 40℃予想

＜毎日新聞　2022 年 7 月 1 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220701/k00/00m/040/032000c

記録的な暑さが続く日本列島は 1 日も各地で厳しい暑さになる見込み。気象庁と環境省は熱中症の危険が極めて高くなることが予測されるとして、東京、愛知、兵庫、福岡など 23 都県に熱中症警戒アラートを発表した。外出をなるべく避け、こまめな水分補給を呼びかけている。

気象庁によると、午前 6 時時点の東京都心の気温は 28・7 度。東京は 36 度、埼玉県熊谷市で 39 度、名古屋市で 40 度になるなど 1 日も猛暑になると予想されている。

****

[4] ***廃棄物関係***

◇感染性廃棄物処理マニュアルの改定について

＜環境省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00131.html

環境省では、感染性廃棄物の判断基準及び医療関係機関等が感染性廃棄物を処理する際の注意事項を記載した感染性廃棄物処理マニュアルを策定・公表しています。廃棄物分野における新型コロナウイルス感染症の拡大への対応で得られた知見等を踏まえて、感染性廃棄物のより一層の適正処理推進に資するよう、本マニュアルの改定を行いましたのでお知らせします。

廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルとは

現在、廃棄物処理法において、医療関係機関等から生ずる感染性廃棄物（感染性病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれがある廃棄物をいう。）は、特別管理廃棄物（特別管理産業廃棄物又は特別管理一般廃棄物）とされており、密閉した容器での収集運搬、感染性を失わせる処分方法等が処理基準として定められている。

また、この処理基準等を補完するものとして、感染性廃棄物の判断基準及び医療関係機関等が感染性廃棄物を処理する際の注意事項を記載した感染性廃棄物処理マニュアルが、特別管理廃棄物制度が導入された平成４年に作成され、医療現場等で広く活用されている。

改定の趣旨

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）にあるとおり、廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物の処理についても安定的に業務を継続することが求められている。

今般、廃棄物分野における新型コロナウイルス感染症の拡大への対応の経験等を生かし、更なる感染拡大やその他の感染症の感染拡大に備えるために、本マニュアルの必要な改定を実施した。

主な改定の内容

第1章　国際的に脅威となる感染症について

　　新型コロナウイルス感染症の拡大への対応について新設

第４章　医療関係機関等の施設内における感染性廃棄物の処理

　　感染性廃棄物の梱包、排出時の細かな取扱いについて追記・更新

第５章　感染性廃棄物の処理の委託

　　特別管理産業廃棄物多量排出事業者の電子マニフェスト義務化について追記

第６章　感染性廃棄物の収集運搬及び保管

　　新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い生じた課題、廃棄物処理事業の継続について追記

その他

　　前回の改定以降に、感染症法の五類感染症に追加された「急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）」の取扱いについて追記

添付資料

　　感染性廃棄物処理マニュアル

　　https://www.env.go.jp/content/000044789.pdf

　　新旧対照表

　　https://www.env.go.jp/content/000044790.pdf

****

[5] ***温暖化対策関係***

◇Jークレジットにおいて農業分野の方法論（バイオ炭の農地施用）による取組が初めてクレジット認証されました！

＜農林水産省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/220630.html

****

[6] ***環境安全関係***

◇（仮称）馬揚山風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00088.html

****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業のうち、オフサイトから運転制御を行う事業　補助金の公募開始について

＜環境省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00053.html

---

◇令和 3 年度補正「廃プラスチックの資源循環高度化事業」に係る間接補助事業者の 2 次公募について

＜経済産業省　2022 年 6 月 30 日＞

https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2022/k220630001.html

---

[統計資料]

◇最近の調剤医療費（電算処理分）の動向　令和 3 年度 2 月号

＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7ZB4zNVEoqbjirBY

◇最近の医科医療費（電算処理分）の動向　令和 3 年度 2 月号

＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q6ZR8yNFApqLnjvRY

◇最近の医療費の動向-MEDIAS-令和 3 年度 2 月号

＜厚生労働省　2022 年 6 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c5ZhwxN1Mqq7rgjhY

◇石油統計速報（2022 年 5 月分）

＜経済産業省　2022 年 6 月 30 日＞

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sekiyuso/result.html?pk_campaign=mm_statistics

****

[8] ***その他省庁発表***

◇特許法施行規則等の一部を改正する省令（経済産業省令第 58 号）

［官報］ 令和 4 年 6 月 30 日　号外　第 141 号　18～49 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220630/20220630g00141/20220630g001410018f.html

〇経済産業省令第 58 号

特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律（昭和五十三年法律第三十号）第二十条、特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行令（昭和五十三年政令第二百九十一号）第二条第三項並びに工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年法律第三十号）第三条第一項及び第八条第一項の規定に基づき、並びに特許法（昭和三十四年法律第百二十一号）、実用新案法（昭和三十四年法律第百二十三号）、特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律及び工業所有権に関する手続等の特例に関する法律を実施するため、特許法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 4 年 6 月 30 日　　経済産業大臣　　萩生田光一

特許法施行規則等の一部を改正する省令

（特許法施行規則の一部改正）

第一条　特許法施行規則（昭和三十五年通商産業省令第十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える

―「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ改正条文の「見出し」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞―

「改正後」
（塩基配列又はアミノ酸配列を含む特許出願等）
（塩基配列又はアミノ酸配列を含む特許出願等の特例）
様式第二十二、様式第二十六、様式第二十九、様式第三十一の五、様式第三十一の六、様式第三十七から様式第三十七の三まで、様式第五十一の二、様式第五十三及び様式第五十五を次のように改める。
―様式：省略―

（実用新案法施行規則の一部改正）

第二条　実用新案法施行規則（昭和三十五年通商産業省令第十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

―*「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ改正条文の「見出し」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞*―

「改正後」
（特許法施行規則の準用）
様式第一、様式第三、様式第十及び様式第十二を次のように改める。
―様式：省略―

（特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則の一部改正）

第三条　特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則（昭和五十三年通商産業省令第三十 四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に二重傍線を付した規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

―*「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ改正条文の「見出し」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞*―

「改正後」
（塩基配列又はアミノ酸配列を含む特許出願等）
（国際出願等の規定の準用）
（国際出願手数料の金額）
様式第十二、様式第十二の二、様式第十五、様式第十五の二、様式第二十六及び様式第二十六の二を次のように改める。
―様式：省略―

（工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の一部改正）

第四条　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則　（平成二年通商産業省令第四十一号）　の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に二重傍線を付した規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

―*「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ改正条文の「見出し」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞*―

「改正後」
（特定手続の指定）
（特定手続の入力事項等）
（物件の提出）

（磁気ディスクに添付する物件）
（指定特定手続以外の指定特定手続等の指定）
様式第三十二の二及び様式第三十三を次のように改める。
―様式：省略―

附　則

（施行期日）
第一条　この省令は、令和四年七月一日から施行する。
（特許法施行規則の一部改正に伴う経過措置）
第二条　第一条の規定による改正後の特許法施行規則の規定は、この省令の施行の日（以下「施行日」という。）以後にする特許出願（施行日以後にする特許出願であって、特許法第四十四条第二項（同法第四十六条第六項において準用する場合を含む。）及び第四十六条の二第二項の規定により施行日前にしたものとみなされるもの（以下この条において「施行日前の特許出願の分割等に係る特許出願」という。）を含む。）について適用し、施行日前にした特許出願（施行日前の特許出願の分割等に係る特許出願を除く。）については、なお従前の例による。
（実用新案法施行規則の一部改正に伴う経過措置）
第三条　前条の規定は、第二条の規定による実用新案法施行規則の改正に伴う経過措置に関して準用する。
（特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則の一部改正に伴う経過措置）
第四条　第三条の規定による改正後の特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則第五十条の三、第七十条第六項及び第七十九条の規定は、施行日以後にする国際出願について適用し、施行日前にした国際出願については、なお従前の例による。
２　第三条の規定による改正後の特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則第七十三条の三第一項、第四項及び第五項の規定は、法又は法に基づく命令の規定により特許庁に提出する書面であってその提出期間の定めがあるものを提出しようとする場合において、その提出期間が施行日以後に満了する書面について適用し、施行日前に満了する書面については、 なお従前の例による。
（工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の一部改正に伴う経過措置）
第五条　附則第二条の規定は、第四条の規定による工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の改正に伴う経過措置に関して準用する。

◇工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の規定に基づく磁気ディスクへの記録方式を定める告示を改正する件（特許庁告示第７号）

［官報］　令和４年６月30日　号外　第141号　99～100頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220630/20220630g00141/20220630g001410099f.html

---

◇特許法施行規則及び特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則の規定に基づく磁気ディスクへの記録方式を定める告示を改正する件（特許庁告示第８号）

［官報］　令和４年６月30日　号外　第141号　100～ 101頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220630/20220630g00141/20220630g001410100f.html

****

[9] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・薬事・食品衛生審議会　医療機器・再生医療等製品安全対策部会（ペーパーレス）を開催します　７月12日
＜厚生労働省　2022年６月30日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a4552wttKrKjti_5Y
＜報告事項＞
議題１．医療機器・再生医療等製品の市販後安全対策について
議題２．医療機器・再生医療等製品の不具合等報告について

議題３．医療機器・再生医療等製品の感染症定期報告について
議題４．医療機器・再生医療等製品の回収報告について
議題５．その他

・食品安全委員会（第865回）の開催について　　7月5日
＜内閣府　2022年6月30日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai865.html
（1）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・飼料添加物　1品目　　ギ酸
（2）ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループにおける審議結果について
・「フィチン酸カルシウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（3）その他

[開催記録、報告、資料等]

・科学技術・学術審議会 大学研究力強化委員会（第5回）　配布資料　　6月30日
＜文部科学省　2022年6月30日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agh0ac7QmgcF4fbF
1. 大学研究力強化に向けた取組　(1. 世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設 2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ 3. 大学の強みや特色を伸ばす取組の強化（大学研究力関係))
2. その他

****

[13] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE化学物質管理関連情報 第591号　2022年6月29日　から＞

〇国際

・Webinar Series on Testing and Assessment Methodologies
＜経済協力開発機構(OECD)＞
https://www.oecd.org/env/ehs/testing/webinars-on-testing-and-assessment-methodologies.htm
ウェビナーの開催通知が掲載された。
〇件名：WEBINAR ON THE IMPLEMENTATION OF THE FIRST STAND-ALONE NAMS FOR EYE HAZARD IDENTIFICATION INTO OECD GUIDELINES: OECD GL 467 AND TG 492B
〇開催日：2022/09/27
〇議題：
1) Draize eye test Reference Database (DRD)
2) OECD Guideline 467 on Defined Approaches for Serious Eye Damage and Eye Irritation
3) OECD Test Guideline 492B on Reconstructed Human Cornea-like Epithelium (RHCE) Test Method for Eye Hazard Identification.

・経済協力開発機構、2060年までに世界のプラスチック廃棄量は約3倍に増加と予測（2022.06.03 発表）
＜EICネット：環境イノベーション情報機構　2022年6月22日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47404&oversea=1

・国連環境計画、小島嶼開発途上国の有害化学物質・廃棄物の削減と適切な処理のための支援プログラムを開始
＜EICネット：環境イノベーション情報機構　2022年6月23日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47405&oversea=1

〇欧州

・Council and Parliament agree to reduce limit values for the presence of persistent organic pollutants in waste
＜欧州理事会(Council of the European Union)　2022年6月21日＞
https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/06/21/council-and-parliament-agree-to-reduce-limit-values-for-the-presence-of-persistent-organic-pollutants-in-waste/
欧州理事会と欧州議会が、廃棄物中のPOPsのさらなる削減に関して 合意に達したと発表された。

・SCCS - Minutes of the Working Group meeting on Nanomaterials in Cosmetic Products of 9 June 2022
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 21 日＞
https://ec.europa.eu/health/latest-updates/sccs-minutes-working-group-meeting-nanomaterials-cosmetic-products-9-june-2022-2022-06-20_en
SCCS：Scientific Committee on Consumer Safety の作業部会の 議事録が公開された。

・G/TBT/N/EU/901
Draft Commission Delegated Directive amending Directive 2000/53/EC of the European Parliament and of the Council as regards the exemptions for the use of lead in aluminium alloys for machining purposes, in copper alloys and in certain batteries
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 21 日＞
https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F901
標記の ELV 指令に関する WTO/TBT 通報が掲載された。対象は、機械加工用のアルミニウム合金、銅合金および特定の電池における「鉛」の使用。 意見募集は、2022/08/20 まで。

・G/TBT/N/EU/902
Draft Commission Implementing Regulation renewing the approval of creosote as an active substance for use in biocidal products of product-type 8 in accordance with Regulation (EU) No 528/2012 of the European Parliament and of the Council
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 21 日＞
https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F902

・Preventing terrorism - new rules on the marketing and use of high-risk chemicals
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 21 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13426-Preventing-terrorism-new-rules-on-the-marketing-and-use-of-high-risk-chemicals_en
標記の規則案について意見募集が開始された。意見募集は、2022/07/19 まで。

・Chemicals classification and labelling - updated list of notes
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 22 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13210-Chemicals-classification-and-labelling-updated-list-of-notes_en
CLP 規則の附属書 VI の改定案が公開された。意見募集は 2022/07/20 まで。

・COMMISSION DELEGATED REGULATION (EU) …/... amending, for the purposes of its adaptation to technical and scientific progress, Regulation (EC) No 1272/2008 of the European Parliament and of the Council on classification, labelling and packaging of substances and mixtures as regards the addition of notes to Part 1, section 1.1.3.1, of Annex VI
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 22 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AAres%282022%294582547&qid=1655950967166
標記のとおり CLP 規則の改定案が官報公示された。発効は官報公示の 20 日後。

・G/TBT/N/EU/903
Draft Commission Delegated Directive amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for hexavalent chromium as an anticorrosion agent ingas absorption heat pumps
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 22 日＞
https://eping.wto.org/en/Search?&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F903
標記のとおり欧州委員会委任指令案が WTO/TBT 通報された。 対象は、ガス吸収式ヒートポンプの防食剤として使用される六価クロム。 意見募集は、2022/08/21 まで。

・G/TBT/N/EU/904
Draft Commission Implementing Regulation approving L-(+)-lactic acid as an existing active substance for use

in biocidal products of product-type 6 in accordance with Regulation (EU) No 528/2012 of the European Parliament and of the Council

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 22 日＞

https://eping.wto.org/en/Search?&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F904

標記の欧州委員会施行規則案が WTO/TBT 通報された。 対象物質は、L-(+)-lactic acid。意見募集は、2022/08/21 まで。

・SCCS - Request for a scientific opinion on Silver Zinc Zeolite

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 22 日＞

https://ec.europa.eu/health/latest-updates/sccs-request-scientific-opinion-silver-zinc-zeolite-2022-06-22_en

欧州委員会は SCCS に対して、科学的意見を要求した。 対象は、化粧品中の Silver Zinc Zeolite (CAS No. 130328-20-0) の安全性。 期限は 9 ヶ月後。

・SCCS - Request for a scientific opinion on Titanium dioxide (TiO2) in cosmetic products

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 22 日＞

https://ec.europa.eu/health/latest-updates/sccs-request-scientific-opinion-titanium-dioxide-tio2-cosmetic-products-2022-06-22_en

欧州委員会は SCCS に対して、科学的意見を要求した。 対象は、二酸化チタン (TiO2) の化粧品への使用における安全性。 期限は 9 ヶ月後。

・SCHEER - Minutes of the Working Group meeting on Draft Environmental Quality Standards for the WFD Priority Substances & groundwater quality standards of 14 June 2022

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 22 日＞

https://ec.europa.eu/health/latest-updates/scheer-minutes-working-group-meeting-draft-environmental-quality-standards-wfd-priority-substances-2022-06-22_en

SCHEER : Scientific Committee on Health, Environmental and Emerging Risk の作業部会の議事録が掲載された。

・Commission Implementing Decision (EU) 2022/986 of 23 June 2022 not approving N-(3-aminopropyl)-N-dodecylpropane-1,3-diamine as an existing active substance for use in biocidal products of product-type 8 (Text with EEA relevance)

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 23 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32022D0986&qid=1656059765728

「N-(3-aminopropyl)-N-dodecylpropane-1,3-diamine」について、 殺生物性製品に使用する既存の活性物質として承認しないとする欧州委員会 執行決定が官報公示された。この決定は官報公示の 20 日後に発効される。

・SCHEER - Minutes of the 2nd plenary meeting, Luxembourg, 15-16 June 2022

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 24 日＞

https://ec.europa.eu/health/latest-updates/scheer-minutes-2nd-plenary-meeting-luxembourg-15-16-june-2022-2022-06-24_en

SCHEER の議事録が掲載された。

・SCHEER - Request for a scientific opinion in support of a targeted revision of Annexes III and IV of Directive 2010/63/EU on the protection of animals used for scientific purposes

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 24 日＞

https://ec.europa.eu/health/latest-updates/scheer-request-scientific-opinion-support-targeted-revision-annexes-iii-and-iv-directive-201063eu-2022-06-24_en 欧州委員会は SCHEER に対して、科学的意見を要求した。 期限は 2022/08/31。

・Submitted restrictions under consideration

＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 20 日＞　https://www.echa.europa.eu/restrictions-under-consideration

REACH 規則に関連して、付属書 XV に関する協議が開始された。 対象物質は、以下のとおり。意見の第一次締切は 2022/07/20、 協議終了は 2022/12/20。

〇N,N-dimethylacetamide (DMAC); 1-ethylpyrrolidin-2-one (NEP)
〇Terphenyl, hydrogenated
・Highlights from June BPC meeting
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 21 日＞　https://www.echa.europa.eu/-/highlights-from-june-bpc-meeting-1
6 月に開催された BPC (Biocidal Products Committee) 会合のハイライトが 公表された。
・Highlights from June Forum meeting
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 21 日＞　https://www.echa.europa.eu/-/highlights-from-june-forum-meeting
6 月に開催された執行フォーラム会合のハイライトが公表された。
・Dr Sharon McGuinness selected as ECHA's new Executive Director
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 22 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/dr-sharon-mcguinness-selected-as-echa-s-new-executive-director
ECHA の新事務局長に Dr Sharon McGuinness が選ばれたと発表された。 関連情報　→
https://www.ecetoc.org/news/echa-announces-new-executive-director/
・ECHA Weekly - 22 June 2022
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 22 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-191
〇Assessment of a substance group published
2 物質群に関する報告書が公表されている。
〇New substance evaluation conclusions published
2 物質の共同体ローリング・アクション・プラン (CoRAP) の物質評価結論文書が公表されている。
〇Contribute to the work of the EUON
ナノマテリアルに関する研究の提案を募集している。
・Help us improve how and what we communicate about IUCLID
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 22 日＞
https://iuclid6.echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/help-us-improve-how-and-what-we-communicate-about-iuclid
IUCLID の使用法についての情報提供依頼が掲載された。
・イギリス気象庁、ヨーロッパの冬季降雨パターンの変化は温室効果ガス排出が 要因と報告 (2022.05.31 発表)
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 6 月 20 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47399&oversea=1

〇米国

・Lifetime Drinking Water Health Advisories for Four Perfluoroalkyl Substances
＜米国環境保護庁(US EPA　2022 年 6 月 21 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/06/21/2022-13158/lifetime-drinking-water-health-advisories-for-four-perfluoroalkyl-substances
標記の勧告が官報公示された。対象物質は、PFOA、PFOS、PFBS、GenX chemicals。
・New Source Performance Standards Review for Industrial Surface Coating of Plastic Parts for Business Machines
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 6 月 21 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/06/21/2022-12250/new-source-performance-standards-review-for-industrial-surface-coating-of-plastic-parts-for-business
標記に関する官報が公示された。意見募集は 2022/08/22 まで。 公聴会開催の要請が 2022/06/27 までにあった場合、バーチャル開催の予定。
・Revisions and Confidentiality Determinations for Data Elements Under the Greenhouse Gas Reporting Rule
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 6 月 21 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/06/21/2022-09660/revisions-and-confidentiality-determinati

ons-for-data-elements-under-the-greenhouse-gas-reporting
標記の提案規則に関する意見募集が官報公示された。 意見募集は 2022/08/22 まで。
公聴会開催の要請が 2022/06/27 までにあった場合、2022/07/06 にバーチャル開催の予定。 WTO/TBT 通報 →
https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1880
・Notice of Objections to Notice of Intent To Suspend Dimethyl Tetrachloroterephthalate (DCPA) Technical Registration; Notice of Public Hearing
＜米国環境保護庁(US EPA) 2022 年 6 月 23 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/06/23/2022-13445/notice-of-objections-to-notice-of-intent-to-suspend-dimethyl-tetrachloroterephthalate-dcpa-technical
標記の異議申し立ての公聴会に関して官報公示された。 開催は 2022/07/06 から、必要に応じて 2022/07/08 まで。
・EPA announced the release of the IRIS Program Outlook Update (Jun 2022) on the IRIS website, which included an update to the list of IRIS Assessments that are currently in development.
＜米国環境保護庁(US EPA) 2022 年 6 月 24 日＞
https://www.epa.gov/iris/iris-program-outlook
統合リスク情報システム(IRIS)プログラム Outlook 更新（2022 年 6 月版）がリリースされた。
・EPA Releases Initial List of Programs Covered Under the Biden-Harris Administration’s Justice40 Initiative
＜米国環境保護庁(US EPA) 2022 年 6 月 24 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-releases-initial-list-programs-covered-under-biden-harris-administrations Justic 40 イニシアチブで対象となる初期プログラムリストが公表された。
・Significant New Use Rules on Certain Chemical Substances (21-3.5e)
＜米国環境保護庁(US EPA) 2022 年 6 月 24 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/06/24/2022-13360/significant-new-use-rules-on-certain-chemical-substances-21-35e
TSCA に基づく重要新規利用規則（SNUR）を発行する提案規則が官報公示された。 意見募集は、2022/07/25 まで。
・アメリカ国立科学財団、日焼け止めの成分がサンゴに害を及ぼす メカニズムに関する研究を紹介（発表日：2022.06.08）
＜環境展望台：国立環境研究所＞ https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=33870
環境展望台：国立環境研究所環境展望台：国立環境研究所環境展望台：国立環境研究所

○カナダ

・The Single-use Plastics Prohibition Regulations were published on the CEPA Registry. A Single-use Plastics Prohibition Regulations - Guidance for selecting alternatives and the Single-use Plastics Prohibitions Regulations - Technical guidelines were also published.
＜カナダ 2022 年 6 月 20 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/other-chemical-substances-interest/plastic-pollution.html
標記の規則、ガイダンスおよび技術ガイドラインが公表された。 ○カナダ官報 →
https://gazette.gc.ca/rp-pr/p2/2022/2022-06-22/html/sor-dors138-eng.html
・G/TBT/N/CAN/661/Add.1 Single-Use Plastics Prohibition Regulations
＜カナダ 2022 年 6 月 21 日＞
https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&viewData=G%2FTBT%2FN%2FCAN%2F661%2FAdd.1
標記の規制に関する WTO/TBT 通報が掲載された。公布は 2022/06/20、発効は 2022/12/20。
・Order 2022-87-04-01 Amending the Domestic Substances List: SOR/2022-126
＜カナダ 2022 年 6 月 22 日＞ https://gazette.gc.ca/rp-pr/p2/2022/2022-06-22/html/sor-dors126-eng.html
標記の修正が官報公示された。

〇台湾

・G/TBT/N/TPKM/474/Add.1

Amendment of Article 4 of Regulations for Cosmetic Product Information File Management

＜台湾　2022 年 6 月 21 日＞

https://epingalert.org/en/Search?countryIds=C158&viewData=G%2FTBT%2FN%2FTPKM%2F474%2FAdd.1

標記の規則の改定が WTO/TBT 通報された。発効は 2022/06/16。

〇フィリピン

・G/TBT/N/PHL/257/Add.1

anning of all Mercury-Containing Thermometers, Sphygmomanometers, Dental Amalgam Capsules and Liquid Mercury for Use in Dental Restorative Purposes →

＜フィリピン　2022/06/23＞

https://epingalert.org/en/Search?countryIds=C608&viewData=G%2FTBT%2FN%2FPHL%2F257%2FAdd.1

標記について WTO/TBT 通報された。公布は 2022/06/10、発効は公布の 15 日後。

********** 以上 **********